

まちに広がる笑顔と活気
もっと! ぐらしやすいまち はむら

令和8年度 羽村市の予算
わかりやすい最初の一步!

令和8年4月

羽村市



羽村市公式キャラクター「はむりん」

目 次

1	予算とは	1
2	会計とは	1
3	市の収入	2
4	市税の状況	3
5	市の支出	4
6	市債の状況	6
7	基金の状況	8
8	市の財政状況	10
9	健全な財政運営に向けた取組	13

<注>本書の表、グラフ、説明等は、表示単位の端数処理（原則として、四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

1 予算とは

市が、様々な事業を行うために必要な収入と支払い（支出）を見積もり、一覧表にして市民の皆さんが納める税金や国・東京都からの補助金などがどう使われるのか、どのように市民にサービスとして戻されるのかを示したものです。予算は市民の代表である議会の議決によって出来上がり、市民の皆さんにお知らせすることが義務づけられています。

<令和8年度 羽村市の予算額>

区 分	予 算 額
一 般 会 計	268億6,400万円
特 別 会 計 等	175億5,550万円
合 計	444億1,950万円

*特別会計等には、水道事業会計及び下水道事業会計を含みます。

2 会計とは

市の会計は、市の全ての収入と支出がわかるように一つの会計、いわゆる「一般会計」でやりくりするのが原則ですが、家計において家族が別々にお財布を持つように、特定の事業を実施する場合などは、適切なやりくりを行うため、特別な会計を設けています。

羽村市は、基本的な経費をやりくりする「一般会計」のほかに、4つの特別会計と2つの公営企業会計があります。

一般会計：基本的な経費をやりくりする市の根幹となるお財布です。

特別会計：特定の事業を行う場合、そこから発生する特定の収入を、支出に充てて独立してやりくりするお財布です。一般会計のお財布から必要なお金のやり取りがあります。

公営企業会計：地方公営企業法を適用している事業のやりくりをするお財布です。羽村市では水道事業と下水道事業が該当します。特別会計と同様に一般会計のお財布から必要なお金のやり取りがあります。

<特別会計等の予算額>

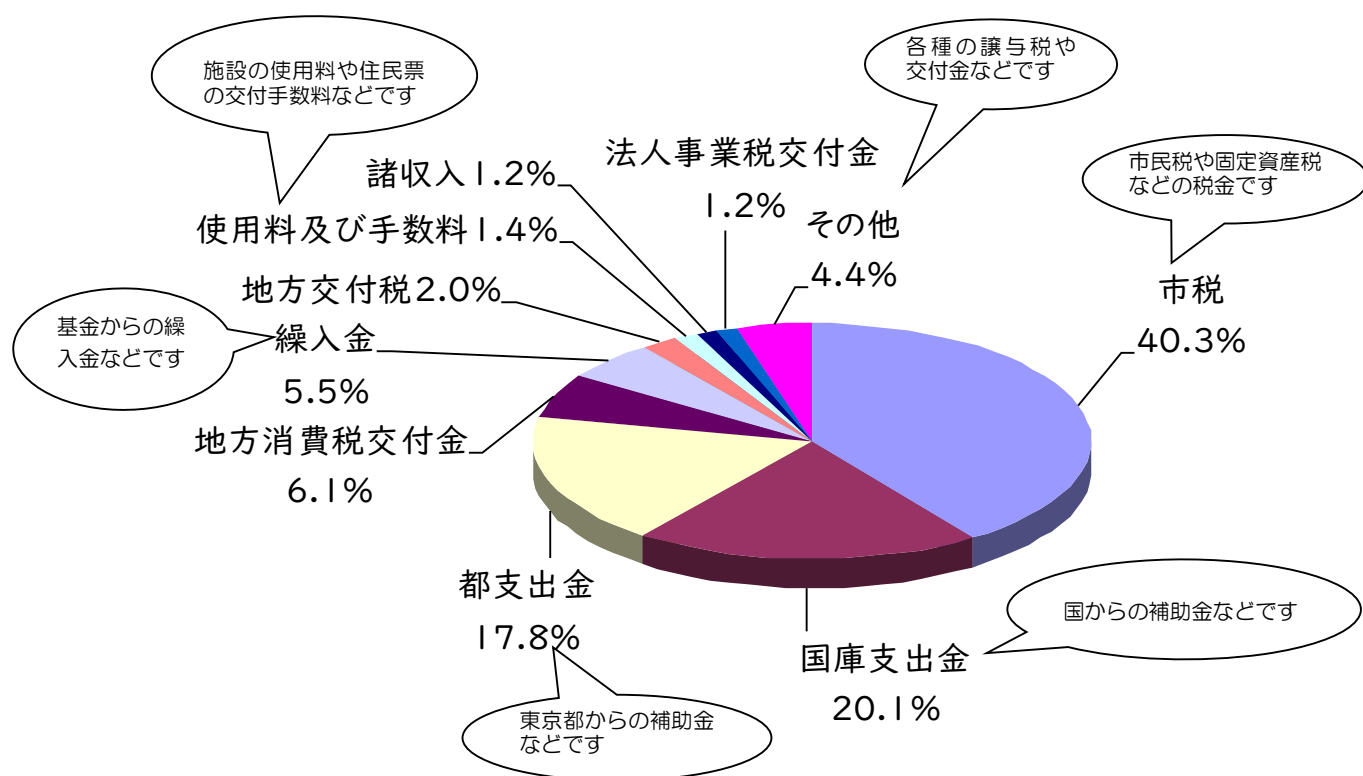
	区 分	予 算 額
特別会計	国民健康保険事業会計	56億2,910万円
	後期高齢者医療会計	18億140万円
	介護保険事業会計	45億5,800万円
	羽村駅西口土地区画整理事業会計	18億9,460万円
公営企業会計	水道事業会計	17億4,116万円
	下水道事業会計	19億3,123万円

※水道事業会計及び下水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計です。

3 市の収入

市の収入の内訳は、次の表・グラフのとおりです。

款	予 算 額	構 成 比
市 税	108億2,478万円	40.3%
国庫支出金	54億633万円	20.1%
都支出金	47億7,900万円	17.8%
地方消費税交付金	16億4,182万円	6.1%
繰入金	14億6,565万円	5.5%
地方交付税	5億4,569万円	2.0%
使用料及び手数料	3億6,944万円	1.4%
諸収入	3億2,403万円	1.2%
法人事業税交付金	3億767万円	1.2%
その他	11億9,960万円	4.4%
合 計	268億6,400万円	100.0%



4 市税の状況

市税収入は108億2,478万円で、前年度と比較して3億612万円(2.9%)の増を見込みました。

市民税個人分は、令和8年度から適用される税制改正の影響を見込み、前年度と比較して0.1%減の35億4,256万円としました。

市民税法人分は、物価上昇や為替の影響、海外情勢などの不安要素はあるものの、景気の緩やかな回復を見込み、前年度と比較して21.5%増の4億7,265万円としました。

固定資産税は、家屋の新增築分、市内企業の設備投資等による償却資産分の増などを見込み、前年度と比較して3.4%増の53億4,489万円としました。

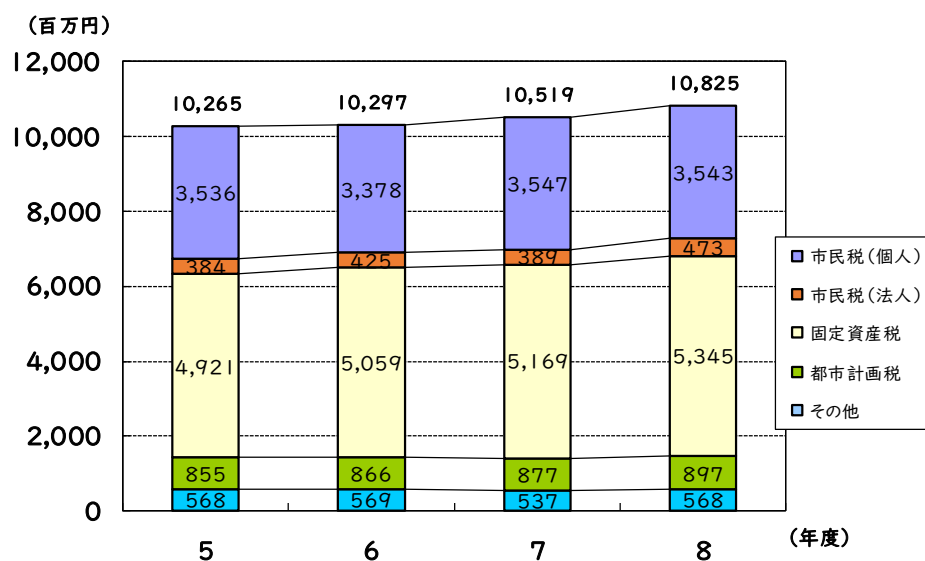
軽自動車税は、令和7年度末をもって環境性能割が廃止される影響を見込み、前年度と比較して6.3%減の1億2,299万円としました。

市たばこ税は、令和8年度から適用される税制改正の影響を見込み、前年度と比較して9.6%増の4億4,500万円としました。

なお、歳入における市税の構成割合は40.3%となっています。市税収入の内訳は、次の表・グラフのとおりです。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
市 税 全 体	102億6,457万円	102億9,654万円	105億1,866万円	108億2,478万円	
税 目 別 内 訳	市民税(個人)	35億3,645万円	33億7,776万円	35億4,682万円	35億4,256万円
	市民税(法人)	3億8,437万円	4億2,454万円	3億8,912万円	4億7,265万円
	固定資産税	49億2,084万円	50億5,889万円	51億6,853万円	53億4,489万円
	軽自動車税	1億2,694万円	1億3,490万円	1億3,121万円	1億2,299万円
	市たばこ税	4億4,146万円	4億3,401万円	4億600万円	4億4,500万円
	都市計画税	8億5,451万円	8億6,645万円	8億7,698万円	8億9,669万円

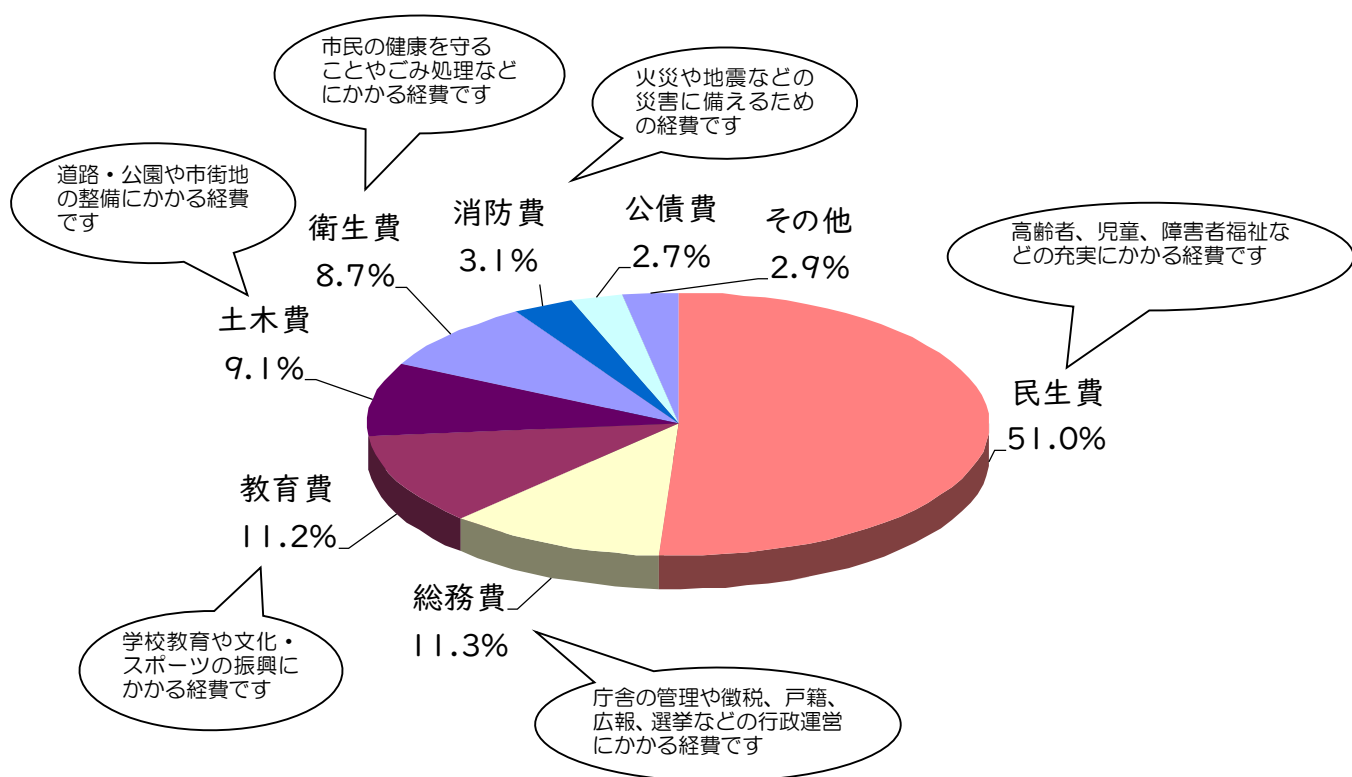
※令和5、6年度は決算額、令和7、8年度は当初予算額です。



5 市の支出

市の支出の内訳は、次の表・グラフのとおりです。

款	予 算 額	構 成 比
民 生 費	137億879万円	51.0%
総 務 費	30億3,806万円	11.3%
教 育 費	30億2,160万円	11.2%
土 木 費	24億5,188万円	9.1%
衛 生 費	23億3,220万円	8.7%
消 防 費	8億2,109万円	3.1%
公 債 費	7億1,294万円	2.7%
そ の 他	7億7,746万円	2.9%
合 計	268億6,400万円	100.0%



！ 一般会計予算を市民一人あたりに換算すると・・・

一般会計の予算額を、令和8年1月1日現在の住民基本台帳人口で割ると、市民一人あたり49万7,896円になります。(人口:5万3,955人)

市民一人あたりの収入の状況は・・・

				
市税 20万626円	国庫支出金 10万201円	都支出金 8万8,574円	譲与税・交付金 5万1,895円	繰入金 2万7,164円
				
地方交付税 1万114円	使用料・手数料 6,847円	諸収入 6,006円	市債 4,003円	その他 2,466円

市民一人あたりの支出の状況は・・・

議会費 4,756円  議会運営に	総務費 5万6,307円  庁舎の管理や徴税、戸籍、 広報、選挙など行政運営に	民生費 25万4,078円  高齢者、児童、障害者などの 福祉の充実に	衛生費 4万3,225円  市民の健康を守ることや ごみ処理などに
労働費 0円  勤労者の福祉、 働く場の提供などに	農林費 1,326円  農業などの振興に	商工費 7,554円  商工業・観光の振興、 消費者行政に	土木費 4万5,443円  道路、公園や 市街地の整備に
消防費 1万5,218円  火災や地震などの 災害に備えて	教育費 5万6,002円  学校教育や 文化・スポーツの振興に	公債費 1万3,214円  借入れた市債の返済に	諸支出金・予備費等 773円  土地の取得や 不測の事態などに

6 市債の状況

公共施設を建設したり、道路や下水道を整備したりするには一度に多額のお金が必要になります。このお金の不足を補うために、市は「長期ローン」で国や東京都、銀行などから借金をします。これを市債と言い、借入れた市債を返すための費用を公債費と言います。

市債にはお金の不足を補う目的のほかに、もう一つ目的があります。それは、公共施設など将来にわたって利用するものについて、現世代の市民だけに負担してもらうのではなく、将来、サービスを受けることとなる後世代の市民にも公平に負担してもらおうという「世代間負担の公平」の目的です。

そのため、市では将来の負担が重くなり過ぎないように注意しながら、計画的に市債を借入れるように努めています。

<令和 8 年度に借入れる市債>

☆ 天竺運動公園用地取得事業債	1 億 3,600 万円
☆ 市道改修等事業債	3,920 万円
☆ 小作駅自由通路屋根防水等改修事業債	2,000 万円
☆ 小学校照明器具 LED 化事業債	630 万円
☆ 街路照明施設改修事業債	450 万円
☆ 小学校トイレ改修事業債	380 万円
☆ ゆとろぎ小ホール舞台照明設備改修事業債	360 万円
☆ 中学校照明器具 LED 化事業債	260 万円

<一般会計市債残高見込>

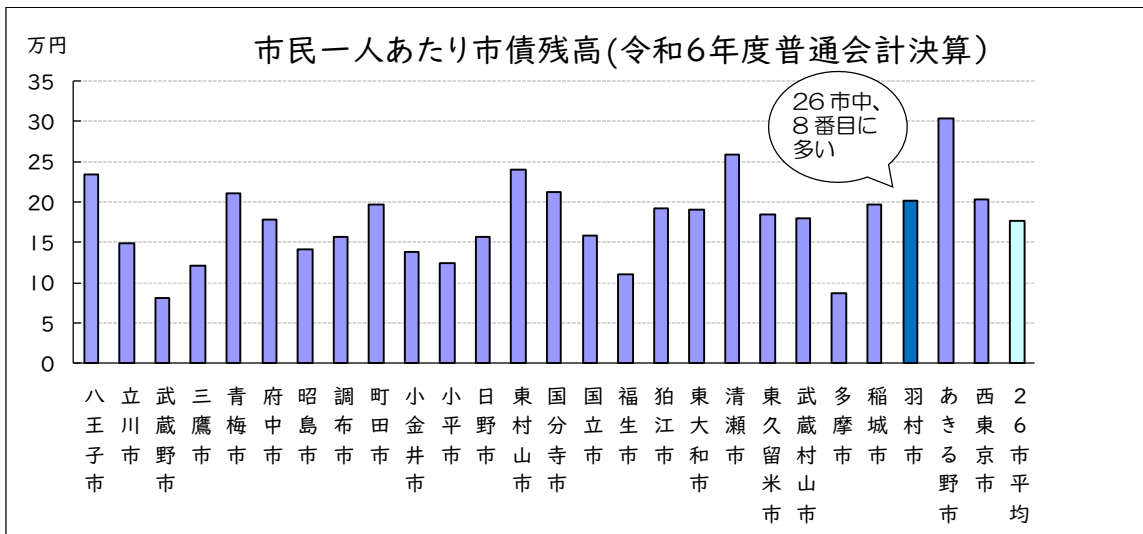
区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
市 債 借 入 額	3億620万円	5億9,120万円	1億2,550万円	2億1,600万円
市 債 償 還 額	7億8,806万円	7億9,285万円	7億7,742万円	7億883万円
元 金	7億6,767万円	7億7,538万円	7億5,450万円	6億8,517万円
利 子	2,039万円	1,747万円	2,292万円	2,365万円
市 債 残 高	71億5,548万円	69億7,130万円	63億4,230万円	58億7,313万円

※令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額です。

令和 8 年度末の借金の残高見込みは、58 億 7,313 万円で、市民一人あたりの借金の残高見込みは 10 万 8,852 円となり、令和 7 年度決算残高見込みと比べると 8,696 円減少しました。

参考に、令和 6 年度決算（普通会計）における東京都 26 市の市民一人あたりの市債残高比較を見てみると、羽村市は 26 市中 8 番目（20 万 1,963 円/人）に多い市となっています。

（市民一人あたり市債残高 26 市平均 17 万 9,608 円/人）



普通会計とは、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を一つにまとめた会計（羽村市では一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計）で、他の自治体と財政状況の比較ができます。



7 基金の状況

基金とは、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政需要に備えて積み立てておいて、お金が不足する年や、施設の大規模な改修など特定の目的に使うために活用しています。基金は市の条例などに基づいて設置し、運用を行っています。

令和8年度末の基金残高の見込みは30億254万円です。市民一人あたりに換算すると、5万5,649円となります。

参考に、令和6年度決算（普通会計）における東京都26市の市民一人あたりの基金残高を見てみると、羽村市は26市中8番目（7万9,291円/人）に少ない市となっています。

（市民一人あたり基金残高 26市平均 12万783円/人）

<一般会計基金残高見込>

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基金残高	42億4,448万円	42億9,169万円	43億4,360万円	30億254万円
財政調整基金	20億4,268万円	22億1,227万円	22億5,720万円	12億6,419万円
減債基金	2億9,170万円	3億2,408万円	2億9,096万円	3億242万円
特定目的基金	19億1,010万円	17億5,533万円	17億9,544万円	14億3,594万円

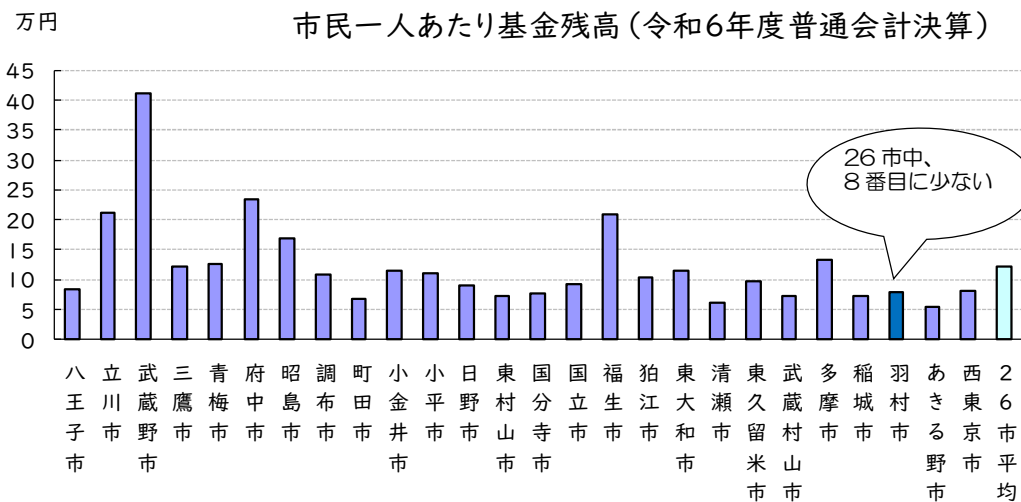
※令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算時の決算見込額です。

※財政調整基金=年度間の財源不足などを調整するための基金です。

※減債基金=市債の返済を計画的に行うための資金を積み立てる基金です。

※特定目的基金=特定の使用目的のために資金を積み立てる基金で、8つの基金を設置しています。

例) 公共施設整備基金、教育振興基金など





令和 8 年度一般会計予算を家計簿で見ると・・・

令和 8 年度一般会計予算を、家庭の毎月の家計費 20 万円に置き換えて考えると、一世帯あたりの収入・支出の内訳は、次のとおりとなります。

収 入		支 出	
給料 (市税)	8万600円	医療費 (扶助費)	7万1,800円
親からの援助 (国・都支出金・地方譲与税など)	10万600円	子どもへの仕送り (補助費等、繰出金)	5万4,200円
物を売ったお金、預貯金の利子や配当 (諸収入など)	2,600円	食費 (人件費)	3万2,000円
預貯金の取り崩し (繰入金)	1万1,000円	光熱水費、電話代 (物件費)	2万8,800円
銀行からの借入れ (市債)	1,600円	ローンの返済 (公債費)	5,400円
家賃収入 (手数料・使用料、分担金など)	2,800円	家の修理・整備、家電製品の購入 (普通建設事業費)	4,800円
前月から繰り越したお金 (繰越金)	800円	その他 (積立金など)	3,000円
合 計	20万円	合 計	20万円

() 内は、市の予算に置き換えた費目(性質別を含む)を表します。

この家庭では、給料が 8 万 600 円のため、20 万円の支出に対し 11 万 9,400 円不足しています。そのため、親からの援助や預貯金の取崩し、銀行からの借入れなどで家計費を賄っています。

借金や預貯金の取崩しをなるべく少なくするため、余計なものは買わないなどの努力をしていますが、家族の医療費などが増加してしまい、厳しい家計状況は、ここ数年変わっていません。

将来への貯蓄も必要なため、収入を増やすとともに、無駄遣いをなくすよう家族全員で協力しなければなりません。

8 市の財政状況

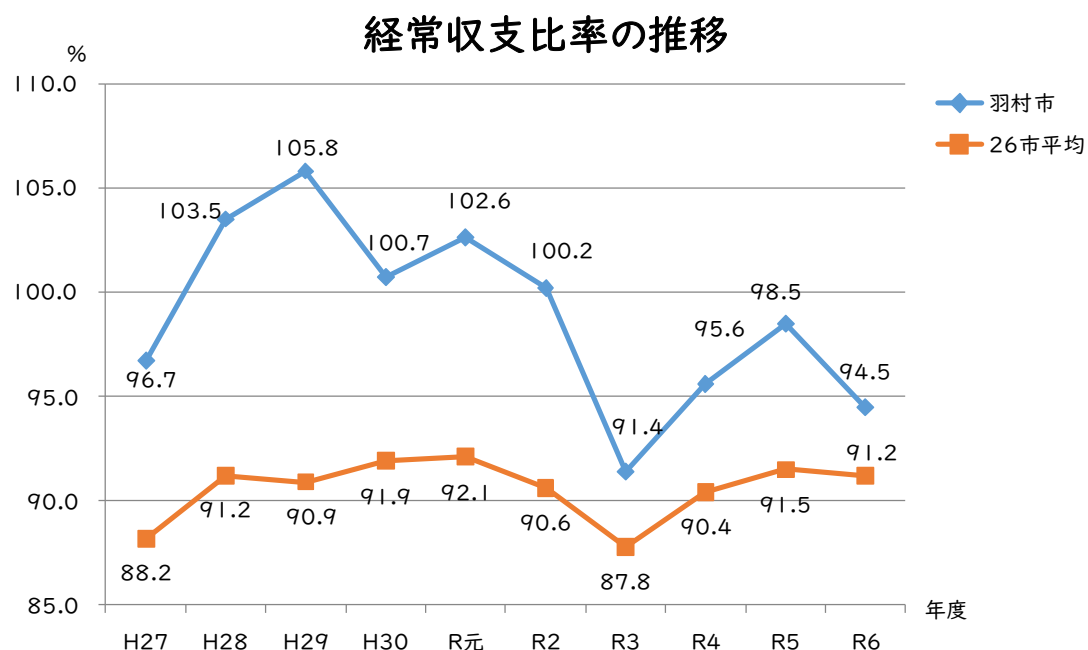
市の財政状況を知るうえで様々な指標が存在しますが、ここでは、国が定める財政指標と財政健全化判断比率のうち3つの指標から羽村市の財政状況を見ます。

けいじょうしゅうしひりつ <経常収支比率>

市が毎年の事業を行うにあたり、福祉や医療などの社会保障に係る経費や市の借金の返済、職員の給料など「決まって支払われる経費」に対して、税金など「決まって入ってくる収入」がどの程度使われているかをみる指標です。

家計に例えるなら、毎月の生活費やローンの返済にお給料がどれ位使われているか、といったイメージです。

この指標が高くなると、「自由に使えるお金が少ないので、新しい事業にお金が使えない状態」でもあり、柔軟な財政運営が難しい状態とも言われます。羽村市の経常収支比率は、平成28年度から令和2年度まで100%を超えていましたが、令和3年度以降は90%台を維持しています。令和6年度は地方交付税や地方特例交付金などの増加により4.0ポイント下がりました。しかしながら、多摩地域26市の平均よりも経常収支比率が高く、依然として財政構造の硬直化が進んでいる状況にあると言えます。



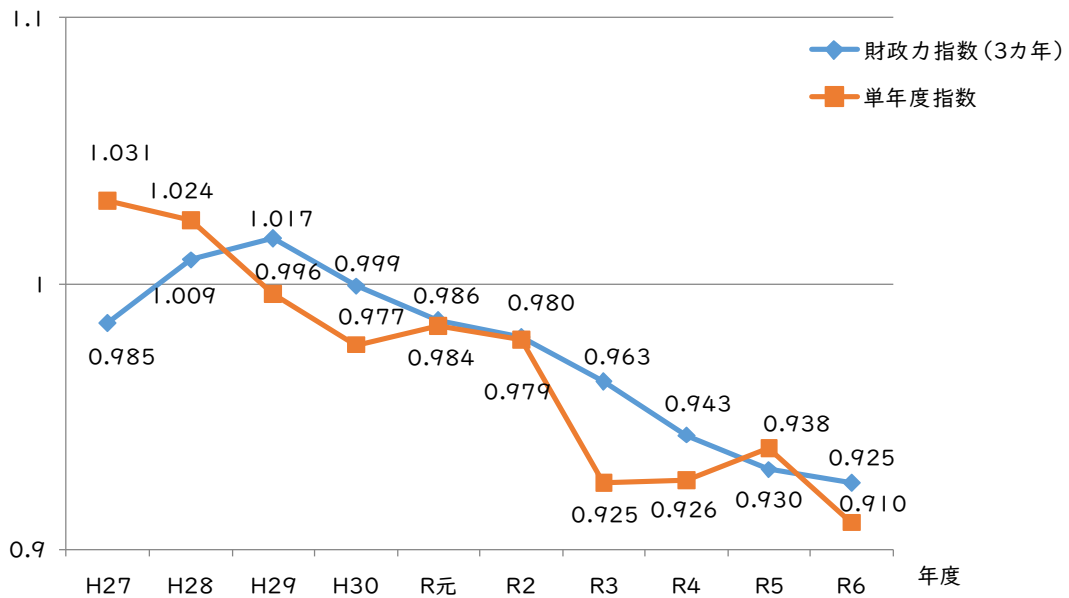
ざいせいりよくしすう
<財政力指数>

財政力指数は、国から交付される普通交付税の算定に伴って算出される数値で、この数値が高いほど財政力があるといわれ、単年度で1を超えると普通交付税が交付されない不交付団体となります。他団体と財政力を比較する場合には、その年度を含めた3か年の平均値を使用します。

令和6年度は、単年度の財政力指数が0.910となり、普通交付税の交付団体となりました。

ちなみに、令和6年度の普通交付税の交付団体は、全国の1,765自治体のうち、1,682団体となっています。

財政力指数の推移



こうさいひふたんひりつ じっしつこうさいひりつ
<公債費負担比率・実質公債費比率>

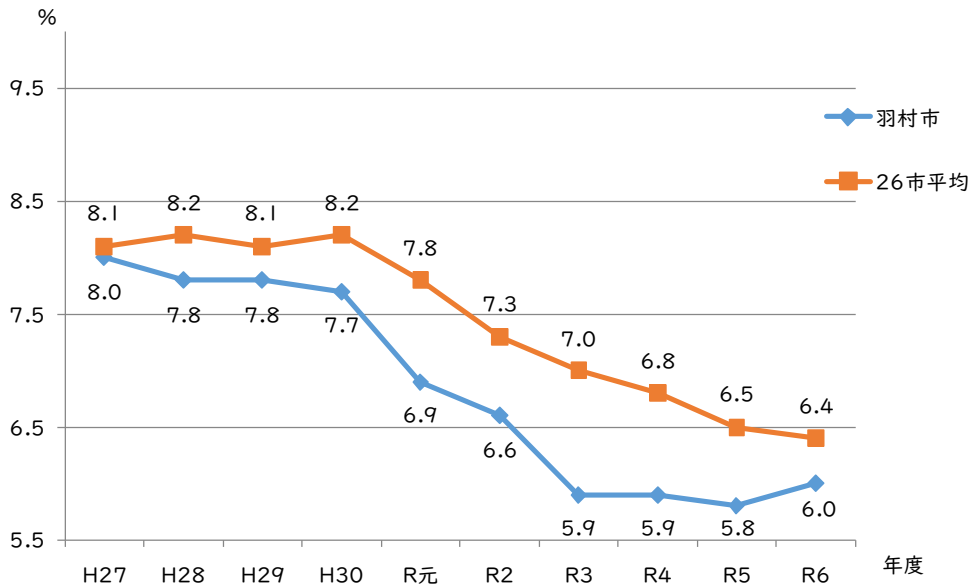
公債費負担比率は、市の借金の返済に充てた一般財源が、一般財源総額に占める割合を示す指標です。この比率が高いほど、使えるお金の自由度が制約されます。家計に例えるなら、毎月の支払いの中にどれ位ローンが占めているか、といったイメージです。

また、実質公債費比率は、上下水道事業や市が関係する組合（福生病院企業団や西多摩衛生組合等）などの借金を含めて、市がどの位負担しているかを示す指標です。この数値が18%を超えると市が借金をするのに国や東京都の許可が必要となります。

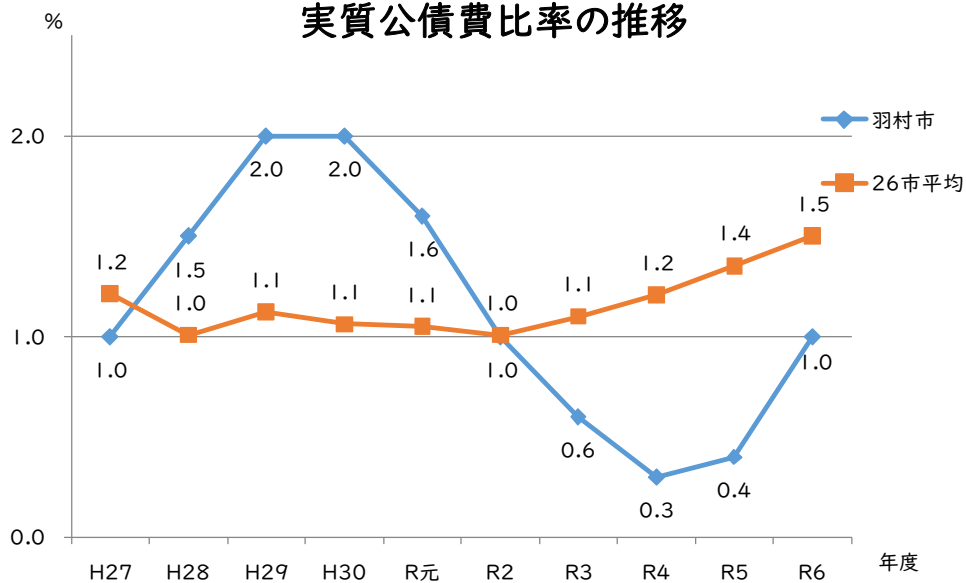
最新のデータ（令和6年度決算）では、羽村市の公債費負担比率は6.0%（26市平均6.4%）、実質公債費比率は1.0%（26市平均1.5%）となっています。

*（ ）内の26市平均値は「令和6年度市町村決算状況調査結果」内「市計」より引用

公債費負担比率の推移



実質公債費比率の推移



9 健全な財政運営に向けた取組

基本構想に掲げた市の将来像「まちに広がる笑顔と活気 もっと!くらしやすいまちはむら」の実現に向け、多様な行政課題に継続して対応していく必要がありますが、依然として市の財政の硬直化が進んでおり、不透明な国内外の情勢が続く中、引き続き、厳しい財政状況が続くものと想定しています。

令和8年度予算編成においても、引き続き健全で安定した財政運営を行っていくため、行政改革推進本部会議において事務事業の見直しを進めるとともに、用地の返還を行うことにより経常経費の削減を行いました。

単位:千円

取組みの方向性	取組みの内容	効果額	
人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し	小計	5,189	
	事務事業の見直し	小計	5,189
	庁用自動車保有台数の見直し(市長車の売却)		1,630
	民設民営の導入による一般開放用電気自動車急速充電設備の運用方法の見直し		423
	粗大ごみ収集運搬業務の委託内容の見直し		45
	廃棄物処理手数料(指定袋等)収納事務委託業務の見直し		240
	特別支援教育就学奨励費支給事務の見直し		1,685
	収蔵資料調査等に係る調査員数の見直し		176
	小学校・中学校夜間照明設備保守に係る点検間隔の見直し		990
持続可能な公共施設マネジメントの推進	小計	2,611	
用地の返還	小計	2,611	
	緑ヶ丘ゲートボール場用地の返還		1,390
	スポーツセンター第四駐車場用地の返還		1,221
合計		7,800	

単位:千円


取組み	取組みの内容	効果額
特別職給与の引き下げ	小計	1,611
	市長10%減	
合計		1,611

ここまで、市の令和8年度予算の大まかな状況を見てきましたが、ここでの内容は市の予算や財政状況を知る最初の一步となっています。

市では、この他に各年度の具体的な事業を掲載した「予算説明書」や「予算の概要」、「予算書」を、いつでも閲覧していただけるように市公式サイトに掲載しています。

★★★ 羽村市予算で検索してください！ ★★★

クリック!!

愛情 \ ギュッ / と
ず ~ っと 
はむら

令和8年度 羽村市の予算

わかりやすい最初の一步!

令和8年4月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317~320

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>